

令和7年度

# 経済福祉常任委員会会議録

令和7年12月1日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

# 経済福祉常任委員会

令和7年12月1日（月曜日）第1号

---

◎案件

- (1) 調査事件11 岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について  
(2) 定例会12月第2回会議後の休会中の所管事務調査について
- 

◎出席委員（5名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	小鹿昭義
委員	平沼昌平	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（1名）

議員 熊野茂夫

---

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
産業課長	福原貴之	産業課長補佐	中村伸也

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

---



○委員長（佐藤孝男）

ご苦労さまです。

ただいまから経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

引き続き、ありがとうございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針についてとなっております。

調査事件11の岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針についてですが、町では自然豊かな岩部海岸の魅力高める目的で、令和3年度から岩部クルーズを運航しております。

また、令和4年度からは指定管理者制度に基づき、一般社団法人福島町まちづくり工房に運航管理を担っていただいております。

当クルーズに関しては天候に左右されることも多く厳しい状況もありますが、乗船いただいた多くの方々から高い評価をいただいております、リピーターの方々が大変多く、お客様が次のお客様を呼んで来ているような状況にもあります。

引き続き、魅力の向上を図るとともに情報発信に努めてまいりたいと思っておりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

このあと担当者から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、簡単でありますけれども経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、最初に調査の方法について説明いたします。

最初に、資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」について説明員に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩を取り、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単に説明いたします。

岩部クルーズ運航事業については、令和4年度から指定管理者制度を導入し、一般社団法人福島町まちづくり工房が運航主体となって事業を行っており、10月13日には今年の運航業務を終えております。

そのような中で、町より、令和7年度の岩部クルーズ運航事業の状況等について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」を議題といたします。

資料の説明を求めます。

福原産業課長。

## ○産業課長（福原貴之）

資料の説明に入る前に5ページをお願いします。

3番のまちづくり工房の物販の状況についてでございますが、表の表記、単位が千円となっておりますけど「円」の誤りなので、千を削除願えればと思います。

それでは、資料の3ページをお願いいたします。

調査事件11 岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について。

### 1、岩部クルーズ事業の状況について。

町の岩部クルーズ運航事業は、令和4年度から指定管理者制度を導入し、一般社団法人福島町まちづくり工房が運航主体を担っております。

なお、クルーズ船の運航状況については、乗船者による口コミやSNSでの発信、更に雑誌やマスコミなどに多く取り上げられたことにより、乗船予約者数が概ね4,000人前後で推移しております。また、乗船者からは高い評価をいただいております、リピーターも着実に増加しております。

このように事業が好調を維持している背景には、岩部海岸及び青の洞窟の魅力はもとより、運航ガイドによる丁寧な説明や運航方法の工夫など、指定管理者による努力が大きく寄与しているものと考えております。

#### （1）近年の岩部クルーズ船運航状況について。

令和3年度の本格運航からは、着実に予約数・乗船者数を伸ばしており、乗船料収入の増加が期待されるところでありますが、天候に左右されることが多く、令和7年度の出航率は約41パーセント程度となり、これまでの出航率の平均45パーセントを下回り、近年では最低の出航率となりました。

なお、本格運航となった直近3か年の実績は次のとおりです。

##### ①年度別乗船状況。

上から4段目、出航回数ですが、期間中135回であり、出航率とともに大幅な減収となっております。1日あたりの平均出航回数も1.9回と2回を下回りました。

1日あたりの乗船人数は、まちづくり工房の予約受付の工夫もあり、10.7人とほぼ満席での運航となっております。

乗船料収入は387万1,750円となり、指定管理料積算基礎となった乗船料収入を下回る状況となりました。

##### ②月別運航日数及び乗船実績について。

表は、これまでの3か年の月別運航日数の実績であります。

令和7年度では乗船者数が10月を除く全ての月で対前年を下回る結果となり、運航日数が70日と大幅に減少しております。これは天候不良による出航が減少したものであり、また、出航日であっても3便全て出航できなかった日が多かったことによるものでございます。

#### （2）地域別乗船者数実績について。

近年の乗船者の実績では、町内及び道南の乗船者は減少傾向であり、道外からの乗船者割合が高くなっております。

令和7年度では町内43人、近隣町3人、函館198人、札幌145人、その他道内では80人、道外では978人に乗船していただいております。

近年では道内からの乗船者数が減少していることから、まちづくり工房ではオフシーズンにおける道内プロモーションを展開することとしております。

### 2、岩部クルーズ運航事業に係る指定管理委託料について。

令和4年度から民間の活力を最大限に引き出すことを目的として、まちづくり工房を指定管理者に指定しております。

現在の乗船料金は、町の方針で多くの乗船者の確保を最優先とし、1回あたり3,000円の低い料金体系を維持しております。

なお、3か年の収支状況及び令和7年度の決算見込みは次の表のようになっておりますが、まちづくり工房の努力はあるものの、出航率の影響により乗船料収入が大幅に減少したことから、福島町岩部クルーズ事業の管理運営に関する年度協定書第3条第3項の規定に基づき、双方の協議により、指定管理料の補填が必要となります。

表は近年の指定管理委託料に係る決算及び令和7年度予算と令和7年10月末現在の決算見込みでございます。

令和7年度の決算見込みでは、収入の乗船料等収入で、決算見込みが396万1,400円となり、予算額から75万500円の減少となりました。

歳出の主な増減で、経常経費の水道光熱費は出航が減少したことによるガソリン代の減でございます。

次に、広告宣伝費141万円の増はリーフレット作成費25万円、法改正に伴うホームページ改修44万円、オフシーズンの道内プロモーションの活動費など見込んでおります。

次に、旅費交通費は3名の資格取得に係る旅費を計上してございます。

次に、研修費は3名の資格取得費を新たに計上しております。

最後、下段になりますが、収入から支出見込額を差引194万4,207円が不足となる見込みです。

上記の利用料等収入に加え、乗船所に「安全統括管理者」、クルーズ船上に「運航管理者」の資格保持が必須となるため、3名の免許取得に要する経費、広告PR等に必要な広告宣伝費に不足が生じる見込みとなることから、上記事業の内容を精査したうえで関連予算を定例会12月第2回会議へ補正計上を予定してございます。

なお、新年度に向けた指定管理料に係る乗船料等収入の考え方については、これまで出航率40パーセントを積算の基礎数値として使用しておりましたが、1日当たりの出航回数等を考慮したうえで、新たな積算方法を検討してまいります。

### 3、まちづくり工房の物販（自主事業）状況について。

まちづくり工房が自主事業で行っている「岩部クルーズ」関連商品の販売状況及び令和7年度のまちづくり工房全体の物販状況は、次のとおりです。

表は、岩部交流センター売店での売上となっており、令和7年度はトータルで22万7,950円となっております。また、表の右側は、令和7年度のまちづくり工房が取り扱った全物販の実績でございます。売上総額で1,151万367円となっております。なお、令和7年度は10月31日現在となっております。

### 4、関係条例の改正について。

福島町グラスボート管理条例について、令和3年11月5日に開催された当常任委員会において条例改正案を提案しましたが、クルーズ船運航を担うまちづくり工房との料金改定の協議を行った結果、当面は現行の乗船料を維持し、まずは乗船者数の増加を図る対策を最優先としたところです。

しかし、近年の物価高騰に加え、昨年度開催された「北海道応援セミナー大阪会場」でのアンケート調査等の結果、料金は適正な価格帯ではないなどの意見も多くいただき、令和8年度から指定管理者が柔軟に利用料を5,000円以内で設定できるよう条例を改正するものであります。

第1条で福島町グラスボート管理条例の一部改正であり、改正前で明記していた別表1に係る運航時間等や利用料の記載を削除し、改正後に利用料1便当たり5,000円以内とする改正となっております。

なお、新旧対照表は次のとおりとなっております。

### 5、岩部クルーズ事業の今後の方針について。

町では、観光の目玉となっている「岩部クルーズ」の継続的な運航を支援するため、まちづくり工房と日々協議を重ねており、人件費の積算など現状に即した予算措置を講じ、運航に支障が生じないよう支援を行ってまいります。

今後は、国の制度改正などに伴いクルーズ船運航に新たな負担が生じることも想定されるため、法改正等の動向を注視し、限られた運航期間で安全に十分配慮した運航ができるよう引き続き支援してまいります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

### ○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

4ページの決算で売上が落ちているのに、人件費が890万4,807円これって人件費どうなんでしょうかね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

人件費の部分につきましては5名の部分の積算をしております、運航、海に関わらず5名の方々が岩部クルーズの業務に従事しているということで、その部分については運航していなくてもそこは変わらず積算した額として考えております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

人件費、令和6年で646万7,226円なっていますよね。だけど、令和7年では890万4,807円なっていますよね。これってこの差5名だったら、令和6年と同じになるはずじゃないですか。それが令和7年では何故多くなるのかを教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

単純に人件費の最低賃金の高騰とかもございませうけど、ここの6年度から7年度に上がった部分につきましては、6年度までの途中までは地域おこし協力隊で船頭さんの部分を町の予算で持っていましたが、この部分がまちづくり工房さんに就職したということもありまして、その部分、当面5人分として1名追加したような感じの支援をさせていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ちょっと再度お聞きしたいということですけど、6ページのこの改正前・改正後の金額のことなんですけども、この中で別表1削除と書いていますけども、じゃあこのような運航時間帯とか悪天候時のサービスとか中学生・小学生に対しての金額設定も既にこの場では一律5千円で、こういう事業内容もしないという方向にしていくのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

別表1の削除の部分については、この基本運航とか短縮運航とかさまざまな項目ございませうけど、この分を全てやらないということではなくて、逆に工房さんのほうで柔軟に対応できるような感じで、マックスを5千円としてさまざまな運航で自主努力として考えて運航していただきたいという部分なので、特に枠にとらわれずに運航していただきたいというのが主な趣旨でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それは委託している工房さんの考えにお任せということなんですけども、その内容的なものというのはある程度明確にしておかないと、私は来てくださるお客さんに対してちょっと見えないような気がするんですけども、それは後ほど言ってもいいんですけども、意見交換としてもいいんですけども。

あと、クルーズがどうしても天候で出航できないというのはこれは絶対無理できない事案であってあれなんですけども、じゃあ町の観光施設のソフト面的なものをどうまちづくり工房さんと今現在話されているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私どもの観光施設としては横綱記念館とトンネル記念館もあるんですけど、まずは一体となってやっているのは道の駅これも工房さんに委託しておりますので、そこを連携した感じでまずは対応していただいていると。運航して乗船したあとには道の駅にもしっかり立ち寄っていただくような仕掛けも工房さんのほうでアイデアとしてやっていただいているという認識は持っています。

記念館の部分につきましては、工房さんとちょっと切り離れた感じで考えておりますので、そこは我々行政が頭を知恵を絞っていく内容なのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次に、これは余計なことかもしれませんが、今道の駅が出ました。その中で売られている物品について物販、まちづくり工房さんが売っている製品についての制作する委託費みたいなものは、これはまちづくりさんで持って製品化されているのか。ちょっとそこら辺教えていただければなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

道の駅の物販の部分につきましては大きく2点ということで、議員承知の当時の水産加工組合で扱っていたもの。それと、新たに工房が商品開発したものと大きく2点に分かれると思うんですけど、今いずれにしても両方の物を取り扱っていると。加工組合にもしっかり配慮した中で扱いはしておりますということと、新たな商品の部分につきましては、それは工房さんのほうで仕入れ、または、資金を投資しながら物を作って販売するという流れにもなっております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

ずっと乗船のパーセンテージが45から今年は41ということで、それ以上にならないんですね。それは天候のせいだということで今まではそうやってきたんですが、これから先もおそらくこういうパーセンテージは良くなると思うんですよ。だからそれについて今度それをどうしたらいいかという風なことも考えなきゃいけないと思うのですが、何か考えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

工房さんのほうでも色々と考えてくれるものだと思っておりますけど、行政が携わるものとしては、岩部構想の関係で経済委員会でも色々議論していただいておりますけど、その岩部構想の中でまずは岩部地区に滞在していただけるものを何かつくるという部分が最大の目標でもあるんですけど、その中で前も優先順位という部分も話させていただきましたけど、岩部の展望台に向かって上がっていく散策ルートこの部分をまずしっかりやっていきたいなという部分で考えております。

上がっていただくと分かるんですけど、しっかり上まで行っていただくと、ちょっと枝とかで邪魔にはなるんですけど海の景色が凄いいい景色が見えたりするんです。そういう部分でクルーズに乗れなくても違う仕掛けができるんだという部分はしっかり整理していききたいなと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

本州からのお客さんが今年あたり1番多いんだということですよ。だから、そういう遠い距離からのお客さんが多くてパーセンテージが50以下だということになりますと、これは1年や3年はいいいけども、5年とか10年もいつまでもこういう状態が続くとすれば、これはやはりお客さんからすると、いつ行っても混んでいるのもあるけども天候によって左右されて乗れないという風なことになるとマイナス面がか

なり出てきますよね。だからそれを何とかしなきゃいけないという風に私なんかは思うんですが、委員長、昼なしでやるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

今質疑だから。  
暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時05分）

（再開 12時05分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

内地の本州のお客さんに何か申し訳ないなという風に思うんですね。せっかく来て乗れなかったと。じゃあ次どこ行く？というそういう状況になると思うんですね。だからそれについて何か考えていかなきゃいけないと私なんかは思うんですけども、ただ、その展望台仮にやるにしても何年も掛かりますよね。だからそういう風なことからして、とにかく意見交換で言いますけども何か考えなきゃいけないと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

以前も委員会で申したこともあるんですけど、福島町に来てクルーズ船に乗りに来ていただいている方の多くは函館を宿泊として来ていただいている方が多いという部分で、その近郊での観光の資源として我々のクルーズも選択されているのかなとは思っておりまして、まずは、工房さんとの協議というか工房さんの話1つになるとは思うんですけど、議会の方からも言われている例えば朝早く出航するだとかそういう部分については風も良いという状況もあるんですけど、そこでどれくらいの効果があるのかという部分は、しっかりそこは工房さんのほうで検討していただいて判断したうえで現在に至っているという状況にもあるかと思うので、ここら辺は工房さんのアイデアも求めながら進めていきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

4ページの決算見込みが出て、その下段のほうで、その前のページでやっている管理運営に関する年度協定書に基づいて補填をするという状況の算定をして、12月会議次の会議に補正を出すということなんですけども、この下のほうに書いている部分はこの決算見込みの部分に組み込んでいるということで考えていいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この収支の見込みの下段でマイナスの194万4,207円という部分は、乗船料収入の不足分も含まれている額で194万4千円となっております。

その乗船料収入の残りの部分は何かということ、先ほども話したとおり広告宣伝費と資格取得に係る経費という部分で加算しております。

ただ、この194万4千円はマックスの見込みであって、これから財政議論とかしながらしっかり12月の定例会の補正予算に向けて整理していきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは先ほど課長の見込みの部分で、特に当初の予算と大幅に違っている広告宣伝費の部分ですよ。

確か2項目言ったと思うんですけど、それをもう一回説明してください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

広告宣伝費の部分につきましては、主な増となったものは、乗船料も変更なることもあって不足数もあるものですからリーフレット作成部分に25万円の追加。それと国の制度改正に伴って安全運航に係るホームページにしっかりシステムを作らなければならないということが44万円の追加。残りはプロモーションという流れで積算してございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今説明した部分というのは、当初の段階で何で、特に3点目の部分については前年度まで同じようなことをしているわけですよね。何で当初予算にその部分組み込まなかったのかという風に思うんですけどね。どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

1点目の部分については新年度に向けた単価改正なのでそれは現在に補正の部分だと。それと、ホームページの改正の部分についても国の制度なものですから、そこは当初予算ではその分が盛り込めるべき内容がなかったということ。

それと3点目の道内のプロモーションの部分になりますけど、当初はしっかりコロナも明けてPRもせずにとれくらい来ていただけるんだという部分を実際検証するという意味合いで当面は広告を打たないということで処理はしていたんですけど、やっぱり若干落ち込みも心配なるものですから、しっかり行政としても工房と協議をしながらまずは落ち込みがある道内の部分を積極的にプロモーションしましょうよという部分で、ここは新たな取り組みということでオフシーズンに行っていただきたいという部分を予算を盛り込もうとしている内容でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページの改正案のところ平沼委員からも出たんですけども、もう少し、要はある程度この段階まで来たので、工房の方に判断を細かい部分は任せるといふことの方と捉えていいですか。

今までの部分の内容をベースにして今では1ページ目のほうにも書いているように町が主体になって料金も3千円という設定をしたということですけど、その判断も含めてアップを5千円として細かい部分については今までのものをベースにして工房の判断に任せるといふことの方と改正案ということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

概ねは工房に任せるといふ運航主体は工房ですから任せるといふ部分もあるんですけど、ただ、席も隣にしておりますので、しっかり議案にも書かせていただいたんですけど、工房とは良好な関係でさまざまな場面で協議重ねていることができておりますので、そういう部分につきましては、この別表1が全てなくなるという部分じゃなくて、しっかりルールは必要であると思っておりますので、内規でも作りながらこういう項目だという分はしっかり共有したなかで運航していただければなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

今議長ともやり取りしていた広告の件ですけども、これは予算のところ7年度の予算が50万で、決

算見込みが191万という風になっている。5年と6年の広告の決算の額からすると、予算のところでは50万にぎゅっと落としてしまっていること自体が、ずっとずっとやっぱり広告宣伝というのはリピーターがいる・いないに関わらず、ずっとやっぱりかけていかないと駄目なものだという風に理解すると思うんだけど、そこはどうだったんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

手法の1つとしてしっかりPRせずにどれくらい、リピーターもいますので集客できるかという部分を見極めたいという検証したいという思いから工房さんと協議したなかで50万と設定させていただいています。ただ、すぐ補正するという部分はなかなか理由も言いづらい部分もあるんですけど、しっかりと令和8年度に向けてお客様を呼び込む仕掛けを新たにこのシーズンに作りたいという部分で補正させていただいているという中身でございます。

新年度からはどうするんだという部分はしっかりまた、まだ当初予算の作成中でございますので、工房ともしっかり協議しながらしっかりした予算を提案していければなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先程聞いたなかで、やはり運航回数が天候によって左右されるというのは、これはもうその時の調子で野球選手の打率と同じで調子良い時もあれば悪い時もあるという風にして決して無理はできないと知床の事例もあるわけですからね、その中でこのパーセンテージを上げるためにどうしたらいいのかというと、物流的に乗り物的に増やすとか大きくするとかそういう事を考えがちなんですけど、私は今年がたまたま40.繰り上げて1としてもこれはもうベターなほうでないのかなと思うんです。

ただ、先ほどから話し聞いていて、私もその広告宣伝費のほう見ていたんですけど、5年6年はこのぐらいお金掛けて、この7年度の予算は何でこんなに下がるんだろうって思いながらいたら、私の個人的な意見ですよ。今までの成果の中に溺れているんじゃないかなと思うんです。知名度が上がったから、この程度の宣伝費で何とかクリアして他のほうに予算回されるだけのあれがあるんじゃないのかなという考えが、極端な3分の1か半分ぐらいの予算にしてしまった。

ところがコロナ禍明けて、やはり世の中かなり宣伝に力入れているわけですから、そこで焦ってこういう風な金額にしたのかな。それも分かるなという金額かなと決算のあれで思うんですよ。そういう風なことが例えばこの広告宣伝費1本取っても、そういう考えがまちづくり工房に預けておくと、このぐらいの知名度も上がっているし、このぐらいの成果も前年度は出ている。要は自然的な条件で岩部クルーズに関しては利用数それから乗船金額でも下がっているということ、町がどうしてもまちづくり工房に一存してしまっているのではないのかな。

例えばクルーズが中止になった時に、じゃあ町のほうの観光施設をどう充実させていくかそれすらもまちづくりのほうにお願いしているような現況であるならば、町の観光に対するものの考え方というのは、まちづくりにおんぶに抱っこという形になってくると思うんです。私はそう思うんですよ。

そうであれば、まちづくりはまちづくりで別に独立したものの考え方しなさいよということではなくて、あまりにもまちづくり工房に負担を掛けすぎているのではないのかなと。次のステップを得るために、まちづくり工房さんにはある程度余裕のある時間なり考える隙間なりが私は必要じゃないのかなと。

常に町の観光施設として生かすも殺すもそれは町の考え方だと思うんです。ですから、そこら辺をよく注意して私はいかなきゃなんないんじゃないのかなと思うんです。

この広告宣伝費1つから見ても何かそういうのが読み取れるような気がするんです。何もかにもまちづくり工房。それから先ほど言った別表1の削除します。削除する限りは、やはりまちづくり工房さんとど

ういう内容で今進めていくのか。新年度に向けてこれ以上のことはおそらく私は考えていると思いますよね。今までの流れからいって。そういう風にすると、これが1つの広告になるわけですから、どういう風にしてこれ自体で人を呼ぶか来ていただくか、乗船がない場合はこういうメニューがありますよということまでおそらく出来上がっていると思うんですよね。まちづくり工房さんの方々の考え方としては。

ですからこれを、やはり削除だけでなく、ある程度明記すべきだと私は考えているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まずは50万の予算が例年ベースでいうから結構落ちているという部分はやっぱり、さっきも言ったとおり検証だという部分もあったんですけど、50万に落としたからといって、じゃあおごりがあったのかという分でもなくて、純粋な気持ちで検証してみたいという分は私どもと工房のほうで整理した中身だということであっています。

それが今現在補正するという分であれば当初の思いが間違っていたんじゃないかという部分もあるかもしれないんですけど、とりあえずはこの50万にした部分についての影響という部分は無いものと、乗船者がこれで減ったという認識は持ってごさいません。

それと、別表の部分につきましても、削除するという部分は先ほども答えはしたんですけど、基本となるべきものはしっかりあるべきだという部分は十分承知しておりますので、そこは条例に頼らずで内規でもって私どももしっかり関わりさせていただきながら、内規でもって工房と対応していければいいのかなとは思っております。

あと、出航がなかなかできなかった部分に対する後の対応という部分、観光施設という部分もこれは工房さんだけに頼るわけじゃなくて、我々も観光行政担っているものとする、しっかり連携を図りながらという言葉になるんですけど、そこら辺も次の手を打っていかねばならないといけないという部分は当然認識してごさいます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

この時期になると、夏の時期といいますか西風が強いですね。これは毎年なんです。だから、西風が強いということは、昔から西風は日一杯だと言うお年寄りがおりましたよね。その通り、私もそういう歳になりましたからその通りだなと。だから特に今年はウニも値段良かったし、朝ウニ採りしているんですよ。ウニ採りしているということは静かな海ですよ。磯船ですから。ウニ採りしているのに第1便が出られないということが残念でどうしようもないですよ。せっかくお客さん来ているのに動けないという状況が、おそらくウニ採りはずっとやりましたから、そういうウニ採りはしたけど出られなかったという日にちは何日もあったのではないかなと、残念だなと思うんですよ。

だから、そういう風なことを岩部の開発するために、あそこの岬は景色がいいでしょう。だけど、今すぐ来年何とかしなきゃいけないのをしないと私はお客さんが離れていくのではないかなと思うんです。なんぼプロモーション云々で来年のお客さんPRしようとしても、動かない船にはどうもならないもんね。だから、その朝を何とかこの前の委員会でも言ったけども、朝乗せるために何とか考え方を、あまりお金掛けないでというのは、例えば、高校の寮ありますよね。名前何ていうのか分からないけども、あそこ今3人か4人くらいだと思うんですが、そこに予約入っていないところにはそういうところに入れていくとか、それとも町内で空いている旅館とか民宿とかあったら、そこに1人でも3人でも入れてもらうようなことを考えないと、いつまでも西風というのはあと百年も続くんですよ、朝は。

だから朝出られないということは、それと夜になると風なんです。西風日一杯と言うんだから。夜は本当にこの時期は明るいんだから、そういう時期にも例えば運航してもらったらどうかとか私は考えるんですよ。だからそういう風なことも、これから先考えていかねばお客さんが離れてしまうのではという心配します。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

確かにウニ採りの時期でもウニ採りの漁業者が出ている中で、工房クルーズが出られないというのは多々見てきております。ただ、岩部方面の海の状況とかもなかなか違う状況もあるやに聞いておまして、しっかり逆に言うと運航基準をしっかり満たしたなかで運航、安全運転してくれているのかなと私はちょっと思っている状況ではございます。

朝の出航の部分についても、例えば7時から出発すればいいんだという部分は再三議会の中でも意見をいただいているところで、工房さんとも協議はしているんですけど、なかなか朝から出るという部分には現在に至っていない状況。しっかり工房さんの思いとかもしっかり把握しなければ、把握というか工房さんの意見を尊重する分もあるんですけど、そういう意見いただいた分はまた戻りましたら工房のほうともしっかり話して、例えば、宿泊しながら船に乗っていただくとなると、町の経済的にも若干でも良い方向に向くのかなと思いますので、戻りまして検討していきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

安全運航を無視せということは一言も言えないし、言いませんよ。ただ、その時期が朝風、夜も風、そういう時期がずっと夏まで続くんですよ。だからそういう時にそういう何人かでもそうやって拾って乗せることを考えていかないと、お客さんがもう福島のクルーズは全然乗る時期が無いんだという風に思われたら終わりますよね。そういう風なことも考えていかなければならないと思うのですが。

よく副町長なんかは船に乗ってあったんで、この時期の西風というのはよく分かると思うんですね。どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

色々ご意見いただいて、ありがとうございます。

私はもう少し長い目で見てあげたいと思うんですよね。今年皆さん感じているのは、まず天候が異常だったということは明らかに、これだけ暑い夏を経験したことはないんだと思うんですよね。そして、夏が終わったかなと思ったら秋がなくて冬。そういうなかで本当にこれまで私いつも大体4割5分の出航率でということでデータを見ればちゃんと分かっているんですけど、今年が特に本当に副議長言うように、風の日、ちょっと風ているのかなと思うと風吹くんですよ。

特に岩部方面は女郎ヶ岬から先が全く潮目が違いますので、ウニを獲っててもなかなかあっちの天候とはまた全く違うのがありますので、そういった形で今年はちょっと私も少し異常だったのではないかなと。ただ、これがまた今後例えば今温暖化の関係とか色々関係しますと、こういうことが続くということも想定をしていかなきゃいけないのかなと。今年いい経験をたぶん工房の方々も肌で感じてきたと思いますので、そういったものを教訓にしながらまた工夫をしていくことが必要だと思います。

まだ本当にクルーズ今やって5年、経験も踏まえると実質3年ですよ。本格的に運転して3年の中で今色々データ集めしながら認知をされてきている状況にありますので、今年1年で客離れするということは私は無いんだと思うんです。やはり、見て良いものは続くんですよ。私何度も言いますが、摩周湖でもあの霧の中でも3回行って1回しか見られない摩周湖でもやっぱり行くわけですよ。

だから我々今幸いなのは来てくれた方が良かったよという声を届けてくれておりますので、そういったものが広告にもつながっていくんだと思います。ただ、それに胡坐をかきついても全くありませんし、今言ったように例えば工夫する。ただ、今の状況からくるとですね、船を大きくすることはまず無理でありますので回数を増やす、例えば船の便数、船を増やすとか今後色々なことがあるんだと思うんです。そういったことをクルーズに関しては今そういった形のなかで工房と工夫しながらやっていく。あとはもう一つ先程申すように、もう少し福島全体でその観光に魅力をつけていくということが私は従来から必要じゃないのかなということも申し上げていますので、岩部構想をたぶん今日担当来ていますので、もう少し力を入れていかないと、早晚、クルーズ頼みになりますので、クルーズで今お客さん呼べるのは6千人ぐらいしか呼べないわけですから、どう頑張っても1万いくかどうかという話の世界ですから、そうい

ったことを考えるともう少しやはりその周辺を含めて、もう少し魅力をつけてクルーズで特化してお客さんは呼べるかもしれないけど、そのほかでも福島に行ってみたいんだということを、やはり1つ2つ3つと増やしていかなければ全体的な観光客のゾーンにはならないんだという風に思っていますので、そこについてはまた我々もしっかりまた色んな形、観光協会も含めて商工会含めて協議をしていきます。

そのなかで、まずはしっかり、やはり工房さんには我々無理をしてほしくないというか、やはり知床の事故のことを考えますとやはり本当に人の命を乗せて運航しますので、そのところの安心は担保していかなければならないと思いますので、それを無理させない範囲の中でやっていく。

あと、また料金の関係も我々何も玉投げするというのではなくて、指定管理をしている中でやはり裁量権を持たせるのには、やはり工房さんのほうが一番肌で感じるわけですね。お客さんとの接点。

我々いくらいい事を言っても、直接その方々から声を聞くわけでありませんので、そういった中で我々は今まで私の思いもあって、いくらでも安い料金で良いものを見せてあげて多くの人に乘っていただきたいということで、かなり他の町から比べると料金設定安くさせていただいていましたので、そのところを皆さんの声を聞くと、通常の基準でもいいんじゃないかという声をいただきましたので、その辺の中で我々としては頭だけ押さえておいて、あとは工房さんがやはりお客さんを直接運んで行きますので、そういったやはりそのなかで設定しやすい料金をする。当然そこには基準というのはちゃんと設けて、それを告知しないとまたお客さんも来てくれませんので、そういったものの怠りはないようには工房さんとも連携して我々もしっかり協力していきたい。そのように思っております。

#### ○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

#### ○委員（溝部幸基）

指定管理の対応の部分で工房に期待する部分が大いわけですね。この1ページに町側の資料で書いているように、町の対応でやった場合に想定しないようなことまで工房のほうで具体的に色んなアイデアを出してこういう状況になってきたという風に思うんですね。

単純に考えて民間で対応したとすれば、これは指定管理料で800何万、これは今赤字が出てくるわけです。そうすると、これは1千万の費用を掛けて投資して今の現況をという風になるわけですね。ですから、単純にそのクルーズだけで考えた場合にはそういう状況だったことも肝に銘じて、そのうえでそれをどう活かすかという展望をしなければ、言葉のやり取りの中では当然ここをベースにしながら福島全体の観光産業につなげていくということが重要で、いかに時間的にここにとどめるかということが大きな課題だと。そのことは、やっぱりその行政のほうでしっかりそれを捉えてやるということを1つ念頭に入れて考えなきゃいけないことだと、これだけ頑張っても現実はそのように。単独で例えば工房だけで単独で町の補助もなくなっていく形では到底できない事業展開だと思うんですね。これまで頑張って、これだけ特に道外の方のウエイトが多く対応してこういう状況なわけですから、私はそういう想定を目標に設定しながら工房としてどうするかということの議論をしなければいけないという風に思うんですね。

今回、条例の部分の対応については先ほど言ったように、ある程度工房に任せるという形で考えたほうが今後のためには私は色んな展開で流動的に対応できる仕組みを工房のほうに任せたほうが良いアイデアが出てくるのではないかなと思うんですよ。ですから、基本は基本でこの何年かやった部分はあるわけですから、そこを下回ることのないようなチェックを担当が調整をしながら対応すると。ある程度幅を持たせて任せるという風なことでしたほうが可能性が私は色んな先を読む力といいますか、それはどうも町で考えるよりは民間の視点で考えたほうが、今この何年かの状況を見てもその可能性が私は出て来るのではないかなと思いますので、あとは当然その隣の机でいるわけですから、その状況なんかも当然把握できるわけですから、ある程度工房に任せるという形で対応したほうが良いという風に思います。

温泉の関係とか指定管理の部分では私は受けるほうのインセンティブ、特に工房ということを考えれば、町が半分出資して民間から半分ということなんですけども、理想的にはやはり町の対応なく、民間の形のなかで自立するということが最終的な目的なんだと思います。そこまではなかなか背景的なものが許さない状況のなかで対応しているわけですから、そこはそことしても、やはりその工房側の自立性、頑張る力みたいなものを抑制、抑えるということは私はしないほうが良いと。そういう面では料金の部分はちょっと、先ほどの今のこの事業そのものについて現況のなかで厳しい気候条件とかあるにせよ、1千万ぐらい

対応していることから見れば、当然これは利用料なんかというのは考えていかなきゃない範囲だという風に思いますよね。ですから、そういう視点で見てもらうということの一つお願いをしておきたい。

それで、12月の次の定例会に向けての補正の部分については、当然そのインセンティブということも含めてマイナスの部分の負荷が工房で負担するという形はこれは私はそうすべきではないという風に思いますので、これは担当課長含めて具体的に検討するということになるんだと思いますけども、その辺についての配慮を十分したうえで、対応することをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

使用料の件については先程来申し上げましたとおり基本的に事業主体が町でありますので、指定管理にはお願いをしていますが、やはり町としての基準というのも色々ありますので、そこの中を逸脱することのないように頭だけは決めさせていただいて、あとはやはり先程来申し上げましたとおり肌感覚でやはり現場の声というのは大事だと思うんですね。だからそういった中で、たぶん工房さんのほうも基準を設定して自由にやっていただく形がいいのではないのかなと。あともう一つはやはり本来であればクルーズで収支がピタッと合えばいいですけど、なかなか今の体系からいって収支できるかという、なかなか難しい状況があります。そこのところはしっかり町も、ただ、私何度か申し上げますクルーズを立ち上げたことによって、福島に初めて観光というものが根付いたのではないのかなと。そして、福島という知名度を上げてくれたのではないのかな。

だから、何もそのクルーズ1点だけで収支が負担が大きいからどうなのという議論は大切なんですけど、そこだけに特化してしまうとやっぱりそれに付随したものに關わるものというのは、お金として見えてこないですけども相当数はあるんだと思うんですね。例えば道の駅1つにしても色んなものにしても商店にしてもそうだと思います。そういったものを総合的に勘案しながら、それでもやはり収支をトントンまで持っていくという努力はしていきますけども、なかなかそういったものもあるのではないかなという風に思っています。

それと先程来から工房については私が町長就任以来、民間の方々に本当に大きな出資をいただいて1千万、町が1千万と、それで初めてまちづくりの關する組織をつくらせていただきました。

やはりそうは言っても、いくら色んな都会と違って商行為がそんなに大きいかという無いわけで、そのなかでやはり色んなことをしても、その組織を維持していくその組織を育てていくということがしなければ、なかなかこれが、ただただ組織が漫然と衰退していくしかありませんので、私は色んな形を工房のほうに預けて、ちょっとそれが要するに体力を大きくすることによって組織って色んな経費が生まれてきますので、そういったところで人材の経費だとかそういうのが浮いてくるという思いも私の中にありましたので、色んな形、温泉だったり道の駅だったり色んな形を委託して、それでクルーズを将来的には単独でも運航できるような形が本当はできればなという思いがしていますので、そういったことの思いでやはり観光を魅力をつけていくのも大事ですけど、やっぱりその組織をしっかり育てていくということ、今は若い人たちが色んな自分達の若い感性の中で我々が本来やりえないことを結構色んなことをさせていただいていますので、そこところはやはりしっかり大切にしていかなきゃないし、もう少ししっかり育っていかなきゃないと思っていますので、そこのところについては我々しっかり議会のほうにご迷惑かけます。町民にも少しお願いをすることになりますけども、しっかり町のほうの予算をいただきながらそういったものを支えていくことが私は大切ではないのかな。

だから今ようやく、ちょうど5、6年ある程度組織事業始めて5、6年という形になるんだと思いますので、それを10年先を見据えてしっかり、自分達でしっかりやれるような体制を人的にも資金的にもやれるようなことを我々としては協力していきたいと思っていますので、ただもう少しやはりちょっと長い目で温かい目で見守っていただければ有難いなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

工房のほうに温泉の關係、道の駅、そして今回のクルーズということなんですけども、私は、もし工房作らないで今みたいな状況の經濟効果とか含めての対応できたかという、これはなかなか難しいものだ

という風に思いますよ。一番大きいのは人材ですよ。雇用の場の創出というのが大きな成果だという風に思います。これは先ほどは1千万のこと言いましたけども、その内の多くの部分は人件費の部分で対応したということになると雇用の場の創出ということになるわけですから、そういった意味での成果というのは間違いなくこれに取り組んだ大きな成果だという風に思いますので、この何年かの推移を見ても、なかなか我々、役場の職員も含めて想定できないような発想がポンポン出てきて対応している状況だという風に思いますので、そういったものが新たな人材の確保等に繋がるような方向で育てていくという視点で行政のほうでしっかりバックアップするというごをお願いをして終わります。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そういった意味では今年がいい意味での何て言いますか、これまでやって順調にきたところで少しストップする時間をいただいたのかなと。そこでもう一度やはり振り返ってみて次のステップを踏むのにどういったものを武器として揃えればいいのかということ工房さんもそうですけど我々もしっかりとそこを考えて、そして、町民の方々の協力をいただく。企業、商工会も含めて協力をいただく。

それで、更なるまちづくり工房なり岩部クルーズが魅力的になっていけば、ますます福島というものを全国に発信できるのではないのかなと思っていますので、今日いただいた意見についてはしっかり我々も受け止めて、下のほうでたぶん工房さんも聞いていると思いますので、工房さんの職員の方々の協力をいただきながら、しっかりやはり若い人を育てることが私は「まちを育てる」ことにつながっていくと思いますので、そういったことについて努力をしていきたい。そのように思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

意見交換はなしということで、以上で、調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時45分）

（再開 12時46分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。そういうことで、委員長に一任願いたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件11「岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、(2) 定例会 12 月第 2 回会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。  
暫時休憩いたします。

---

(休憩 12 時 47 分)

(再開 12 時 48 分)

---

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会 12 月第 2 回会議後の休会中の所管事務調査は、「12 国民健康保険事業の運営について」、「13 町内介護事業の現状について」、「14 町立診療所の経営について」、「15 木質チップの活用状況について」、その他所管に関する事項についてとし、令和 7 年度定例会 12 月第 2 回会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和 7 年度定例会 12 月第 2 回会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、3 のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦勞さまでした。

---

(閉会 12 時 50 分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長      佐藤孝男